

社会福祉法人 A n n B e e

令和 6 年度 事業報告

法人本部 事業報告

1. はじめに

令和6年度の初めに第6回AnnBee祭が国分寺跡史跡公園で開催することが出来ました。これまでにないたくさんのお客様がおいでいただきました。これまで以上のお客様に戸惑い不手際も多くあったとは思いますが、パネル展示やワークショップ、生活介護、Bで作った製品や商品の販売、AnnBeeダンス部のステージと法人を少し知っていただけたのではないかと思います。地域の多くの皆様にもお力をいただき、事故もなく開催できたことに深く感謝しております。地域の中で、法人を育てていただいている機会が多くあると思っておりますが、元町公民館の講座で、AnnBee施設見学が2回実施されました。抽選で見学会が行われたことに驚き、来ていただいた方から「見学出来てよかった」と多くの声をいただきました。地域に発信して行くことの大切さを改めて感じ今後に活かしたいと考えます。グループホームも12月ようやく開所することができました。理念に基づき各事業が運営できていると思っております。大規模工事に向けて動き出した1年でもありましたが、借入金が多いため制限を付けての申請となりますが、利用される方が少しでも利用しやすくなる事を願っています。

2. 基本理念

【1人1人の力を信じて】

一人一人が持っている個性を尊び、その力を存分に発揮できるよう創意工夫し、常に高い水準での創造を目指し、互いに成長できるように努めます。

【地域】

地域の一員として、地域社会が世代や障害を越えた豊かな心ある社会になるようその一端を担い、安心して暮らすことができるように、様々な活動を通して地域貢献できるよう努めます。

【日常】

障害をもっていても社会の一員として自立した生活が営めるよう支援をし、広い視野をもって共に成長できるように努めます。

3. 基本方針

- ・基本理念に基づき、人間としての尊厳を守り、利用者一人一人が充実した社会生活を営むことができるよう質の高いサービスを提供します。
- ・令和4年度事業計画を基軸として利用者が安心して利用できるサービスの提供を行いました。

4. 本年度の重点項目

- (1) 経営運営会議（経営運営会議は理事長、事務局長、各事業の施設長等により構成される。）の開催。

(2) 経営改善計画及び安定した経営基盤の確保

①適正な予実管理

②税務会計事務所との連携による財務管理の取り組み

- ・月1回の巡回会計実査からの指導
- ・会計仕分けの指導

③経営分析の取り組み

- ・月次会計報告より収支の状況から経営分析

(3) 理事会・評議員会の開催

(理事会)

年6回

(評議員会)

- ・定時評議員会1回

(4) 監事による監査

5月監事監査の実行

(5) 職員研修等の実施

- ・法人共通研修である内部研修3回の実施

階層別研修

1～2等級 組織の理解 個別支援計画 問題解決能力の向上

3等級 制度理解 リーダーシップ・コーチング 課題発見と行動

4等級 組織管理の業務の習得 総合的判断力

5等級 地域福祉の推進力 職場研修の計画実施

内部研修 年間計画を実施する。

外部研修 東京都、東社協、その他団体の主催する研修に各職員の置かれている立場で参加しました。

(7) 障害者の権利擁護

虐待防止委員会による学習会を年1回開催。内部研修会の実施。

必要に応じて外部研修に参加

(8) 防災体制の整備

利用者及び職員の生命の安全を図るために、施設内外の安全環境の整備と定期的な防災訓練を計画することにより、災害等に対応できる体制を整備。

災害時に必要な地域との連携を強化することを目的とし、関係機関との協議を図り体制整備。

災害等に備え備蓄を常備し点検等整備。

蓄電池の購入

(9) 会議

- ①法人として 全体会 内部研修会
- ②各事業として 支援会議 個別支援会議 事例検討会

(10) 地域社会貢献及び発信

- ・4月にアンビー祭の実施
- ・元町公民館講座でAnnBee見学の実施を2回
- ・会報を年3回発行

(11) 施設整備及び改修

- ・後援会よりご寄付をいただき法人本部ビル1階～3階のトイレ換気扇工事行いました。

(12) BCP（事業継続計画）の整備

- ・感染症・新型コロナ及び災害時BCPの整備した内容を点検共有しました。

(13) 開かれた事業運営

- ・昨年度実施した第三者評価から学び各事業において、利用者及び利用者家族へAnnBeeが目指す姿勢が理解されるよう努力しました。

5. その他業務

- 国分寺市社会福祉法人会参加
- 職員管理（採用、研修等）
- 契約、資金繰り、財産管理等一括化
- 医療機関・関係機関及び福祉施設との連携
- 実習生、研修生の受入れ
- 後援会との連携

生活介護事業ビーパス

1. はじめに

令和6年度は報酬改定により活動時間の規定が定められました。通所時間に合わせた早寝早起きの生活リズムづくりから始まり、全員が健康的な毎日を過ごせるように意識を高めた1年でした。ウォーキング機会を増やすと共に、ポスティングの委託作業が始まり、初めてチラシ投函を行う方や、数百枚のチラシを配りきる方などが活躍する機会が増えました。販売会やお祭り、イベントでの製品販売機会を経て、ビーパス製品が地域の方々に定着しているのを感じながら、日々の物づくりに励みました。

2. 利用状況

利用者数	25名
年間稼働日数	243日

年平均利用率	91%
年延利用日数	5579 日

職員体制

管理者 1 名 サービス管理責任者 2 名 常勤職員 5 名
非常勤職員 12 名

3. 事業運営基本方針

①生活面の支援

一人一人に合わせた生活面『食事・排泄・着替え・精神面』の支援を行い、個別支援計画とビーパス生活介護の基本方針をもとに利用者の自立支援を行いました。基本方針にもある個々の障害特性に合わせ、日々の支援に取り組むことで生活介護の利用者満足度の向上を目指しました。

②作業支援

個々の障害特性や性格、身体能力に合わせ作業に取り組み利用者の得意・不得意を理解し、社会の一員として自信を持ち仕事をしたいと思える環境作りに努めました。作業内容は以下の通り。

- ・ さき織
- ・ 染物
- ・ 陶芸（陶芸は食器類の制作と植木鉢の制作の 2 班に分ける）

③健康・衛生管理

㊦健康管理

- ・ 年 1 回の健康診断実施（9 月～11 月）
- ・ インフルエンザ予防接種（主治医による）
- ・ 主治医による月 1 回の往診・体重管理（看護師在籍日）

㊧施設内の環境整備

利用者・職員共に生活しやすい場所になるように環境整備に努めました。

具体的には活動終了後に清掃の時間を設ける、常時換気、アルコール消毒の徹底など。

㊨製品販売

- ・ AnnBee フェア（製造直売所販売会）
- ・ 市内外における各種イベントへの参加
※国分寺祭り、セレオ国分寺、マルイ国分寺、ミーツ国分寺における販売会

4. 職員の努力目標

障害者虐待の定義や虐待防止について学び利用者が主体的に生きていくために業務内容及び支援方針を理解し支援しました。職員の専門的な知識と技術向上のために積

極的な研修への参加を促し実践しました。

5. 権利擁護に関する取り組み

虐待防止委員会を中心に事業全体で権利擁護、障害者虐待に関する勉強会を開催しました。

6. 研修計画

- ・法人の研修計画を基に、必要に応じて各職員が外部研修を受講しました。
- ・法人内の内部研修を担当職員が実施しました。

7. 人材育成

各学校からの実習生の受け入れを積極的に受け入れ障害福祉等の将来を担う人材の育成に取り組みました。また、職員の積極的な研修の参加や資格取得のための支援（有給休暇・勤務体制の調節）を行いました。

8. 防災計画

- ・事業所内の防災設備や避難経路が円滑に機能するように、防災設備や障害物等の自主点検を実施し万が一の災害に備え、被害が最小限で済むように努めました。
- ・防災訓練計画（年4回の避難訓練の実施）を、地震・火災の状況を想定し実施しました。

9. 会議

職員全体会議、支援会議、個別支援計画会議、関係者会議を実施しました。

法人内全体会議に出席しました。

令和6年度感染症対策委員会に出席しました。

10. 個人情報 の 適 正 な 取 り 扱 い に つ い て

利用者の個人情報については、別途整備された『個人情報保護規定』により、個人情報に係る内容が具体的に定められており、これを適正に守る体制を効果的に構築しています。

11. 苦情解決の取り組み

『苦情対応規程』により適正に運営するとともに、第3者委員会と連携し意見を取り入れながら実施しています。『苦情解決窓口』を明確にし、迅速な対応を心掛けています。

12. 実施した行事

9月26日フラワーアレンジメント

10月22日 お茶会
11月12日～ スポーツ大会（ナイスハート基金 ふれあいのスポーツ広場）
11月14日～ みかん狩り
1月6日～ 初詣
13日 旅行1月組
31日 書初め・
2月13日 旅行2月組
3月13日 マナー講習

就労継続支援B型事業 ビーパス 事業報告

1. はじめに

菓子製造業、乾燥野菜の製造の伸び率が高い一年となりました。西国分寺お土産プロジェクトが12月に試販売、そこから2月に西国分寺駅で常設販売につながり、売れ行きも予想以上となっています。またマルイの常設店においても、前年比の売上げ上昇が最も高いお店として表彰されるなど、利用者・支援者共に励みとなりました。

内藤地域センターの清掃は改修工事の為、一時休業を余儀なくされましたが、お仕事ネットワークから入る様々な仕事で、多少は収入減の部分をカバーできています。利用者の増減はなく、利用者、職員で多忙な一年を自信をつけて乗り切ることができました。

2. 利用状況

利用者数	12名
年間稼働日数	262日
年平均利用率	92%
年延利用者数	2918人日

3. 職員体制

管理者	1名	サービス管理責任者	2名	常勤職員	2名
非常勤職員	1名	マルイ菓子販売非常勤職員	6名		

4. 利用者支援

① 仕事に関する取組み

- ・菓子製造/梱包
- ・化粧品製造（自社製品の石鹸製造）
- ・乾燥野菜製造
- ・内藤地域センター清掃業務委託（国分寺市）※令和6年10月まで
- ・お仕事ネットワーク（受注作業含む）

・ピーズ

② 利用者工賃に対する取り組み

一人ひとりの工賃アップに向け菓子製造だけでなく生産活動や委託清掃を継続して取り組みました。

次年度に向けて個々の時給や工賃の在り方を見直す準備をしています。

また、年に何度も開催、参加している各種イベントや行事においてもその準備から、本番の販売まで利用者に働く機会の方が提供できています。

③ 就労に向けた取り組み

一般就労、もしくは就労移行支援事業への希望がある方が今年度はいみせんでしたが、社会人としてのルール、マナー、身だしなみ等を一日旅行やマナー講習会から学ぶ機会をつくりました。

④ 事故防止に対する取り組み

事業所内で起こりうる様々な事故に対し、過去の事例をもとに再発防止に取り組みました。

⑤ 健康管理

⑦年1回の健康診断の結果をもとに協力医療機関医師、看護師の意見や生活の在り方を利用者本人とご家族に率直に伝え、必要な場合は個別支援計画に取り入れ支援しました。

- ・健康診断（12月～3月の間で実施）商工会会員の福利厚生事業
- ・インフルエンザ予防接種（協力医による）
- ・協力医による月に1回の往診
- ・看護師による健康チェック（体重測定・検温）

⑧事業所内の衛生面の徹底

利用者・職員共に生活しやすい場所になるように環境整備に努めました。

具体的には活動終了後に清掃の時間を設ける、常時換気、アルコール消毒の徹底などマスクの着用に関しては、アルコール消毒に関しては、菓子製造でもともと徹底しているため、現在も問題なく継続している。

⑨製造販売計画

- ・国分寺マルイ店での通常販売
- ・びより・JA委託販売
- ・市内外における各種行事やイベントにおける販売会
セレオ国分寺、マルイ国分寺、セレオ八王子、多摩連合メーカーイベント出店
国分寺市立第六小学校かたぐるまの会イベント(夏,冬2回の開催)
東京農村イベント販売会、国分寺JC子ども祭、ハッピースマイルフェスタ販売会
武蔵野市桜堤ケアハウス訪問販売、国障連笑いと歌の会における販売
- ・西国分寺おみやげプロジェクト

⑦実習生の受け入れ

- ・武蔵台学園
高校2年、3年生の実習生の受け入れ（4名）
高校1年生の施設見学の実施（10名程度）

5. 製造直売所の稼働

- ・毎月8日にAnnBeeフェアを開催して、限定菓子の販売などして売り上げ、集客につなげました。
- ・イベント等での販売へ土曜日や日曜日に出勤し地域とつながる活動をしました。

6. 職員の努力目標

- ①利用者が主体的に生きていくために業務内容、支援方針を理解したうえで支援しました。
- ②障害者虐待の定義や虐待防止について学び、虐待防止に必要な知識理解に努めました。
 - ・家族、地域や関係機関と協力し社会の一員として自立した生活が営めるように支援しました
 - ・専門知識獲得のために内部研修を開催し、積極的に研修に参加しました。
- ③利用者工賃の向上を図るため、工賃向上計画を立て、計画に沿って作業に取り組み、就労B全体の工賃向上の底上げにつなげました。

7. 権利擁護に関する取り組み

- ・虐待防止委員会を中心とし、事業所全体で年間4回（3か月に1度）研修・勉強会を実施しました。

8. 研修計画

- ・外部研修への参加を促し一人でも多くの職員が研修に参加できるように工夫しました。
- ・長崎研修旅行1泊2日で実施
菓子製造において、カステラの本場、長崎での研修。菓子製造の意識、意欲の向上につなげることができました。

9. 人材育成

- ・内部、外部研修を進め、学んだことが共有できるように全体会議、支援会議等で研修内容の報告をし、常勤、非常勤問わず職員の知識や技術の向上を図り、実践できるスタッフの育成に取り組みました。
- ・各学校からの実習生受け入れに積極的に応じ、障害福祉の将来を担う人材育成に取り組みました。

10. 防災計画

- ・事業所内の防災設備や避難経路が円滑に機能するように、防災設備や障害物等の自主点検を実施し万が一の災害に備え、被害が最小限で済むように努めました。
- ・防災訓練計画（年2回の避難訓練の実施）を地震・火災の状況を想定し実施しました。

11. 会議

- ・職員全体会議（月1回）、支援会議、個別支援計画会議、関係者会議の実施をしました。

12. 個人情報の取り扱いについて

- ・利用者の個人情報については、別途整備された『個人情報保護規程』により、個人情報に係る内容が具体的に定められており、これを適正に守る体制を効果的に構築しました。

13. 苦情解決の取り組み

- ・『苦情対応規程』により適正に運営するとともに、第3者委員会と連携し意見を取り入れながら実施しました。『苦情解決窓口』を明確にし、迅速な対応を心掛けました。

anto 児童発達支援

はじめに

令和6年度は、報酬改定があり、療育時間の変更や延長支援など anto の療育に大きな変化がありました。また、利用児童は、幼稚園や保育園、他の療育施設との併行利用が増え関係機関との連携を積極的に行い、利用児童が安定した生活とより豊かな支援を継続的に受けられるように力を注ぎました。その成果として、各機関から anto の療育見学が増え、個別支援計画の検討や支援方法を学び合うなど顔の見える関係を築き利用児童の支援に力を合わせることができ、幼稚園への完全移行など anto が掲げる基本方針の達成に至ることができました。今年度も昨年に引き続き専門的支援に力を入れた療育に取り組み、発達アドバイザーの先生の研修は、親子で参加いただき家庭でできる療育方法を直接学ぶ機会となりました。

子どもたちの成長発達が目覚ましいものがあり、今年度 anto を卒業し就学を迎えた子どもは8名。半数が通常級を選択しインクルーシブ教育の後方支援にも anto の療育は貢献できたと感じています。

1、利用状況

契約利用者数	25名
年間稼働日数	244日
年間平均利用率	88%
年間延利用日数	2148日

2、職員数

管理者1名 児童発達管理責任者1名 常勤指導員1名
常勤保育士2名 非常勤保育士1名

3、事業運営基本方針

豊かな自然環境の中で、遊びを通して心と体を育み脳の働きを活発にして情緒の安定を図り、「うれしい」「たのしい」「やってみたい」子どもの満足感を大切にしたい長時間療育を行います。

- ①子どもの生涯にわたる人間形成の基礎づくり
- ②気づきの段階から、自尊心や主体性を育てつつ発達上の課題を達成し、社会性を身に付け日常生活を円滑に営める力を育てる
- ③保護者の意向を受け止めながら、安定した親子関係を築く
- ④保育園や幼稚園に移行できるようにする

4、児童発達支援

(1) 本人支援

○個別支援計画の作成

障害のあるお子さまの個々のニーズにあった支援を提供するため、保護者の意向を把握し以下の項目についてアセスメントを行い個別支援計画を作成し、これに基づき、細やかな支援を提供しました。特に身体の手台をつくり、できることを確実に増やすことを意識した本人支援を実施しました。関係機関との連携を強め個別支援計画の共有や支援方法等必要に応じて細やかな支援を実施しました。

- ①心身の健康や生活に関する領域「健康・生活」
- ②運動や感覚に関する領域「運動・感覚」
- ③認知と行動に関する領域「認知・行動」
- ④言語・コミュニケーションの獲得に関する領域「言語・コミュニケーション」
- ⑤人との関わりに関する領域「人間関係・社会性」

理学療法指導・作業療法指導

月2回 なる訪問看護ステーションの理学療法士による専門的な指導を受け個々の子どもの運動機能が向上し、指導方法を学ぶことができました。作業療

法指導も月2回取り入れ特に、就学を迎える子どもに対する個々の困りごとにアプローチした支援を継続し、できることを増やして小学校生活にスムーズに移行できるように支援しました。鉛筆や箸を使えるようになったり、不器用さが軽減されるなど成果がありました。また、日々の療育内容に反映し、保護者へのアドバイスもより深く丁寧におこなうことができました。

また、療育参加を積極的に促し、子どもの発達状況や支援の内容を共有し専門的支援の必要性を理解していただくことができました。今年度は、各家庭に訪問支援をしている他事業所の理学療法士や作業療法士の見学も受け入れ支援方法や発達状況などを共有し家庭でできる支援内容の検討を行うことができました。

○発達アドバイザー茂木厚子先生の指導

今年度は、antoを利用されている保護者が、茂木先生のお話や支援方法を経験していない方が多くいたため、まずは、子どもたちの直接指導に保護者の方をお呼びして体験をしていただきました。保護者から大変好評だったため2回目もミニ講演会と直接支援をご指導いただきました。自分の子どもへのアプローチの仕方を質問するなど有意義な時間を過ごすことができました。

※理学療法も作業療法も発達支援も毎日の療育の中に取り入れていくこと保護者と共有することで子どもの発達に大きな影響を与えていると考えています。

○地域支援・移行支援

保育園や幼稚園、他の事業所と並行利用の子どもが多かったので関係機関との連携に力を入れて支援しました。保育園、幼稚園、他の事業所への見学も受け入れていただけるようになり地域の中にantoがあることを認識していただけるようになりました。

また、就学相談の支援シートへの記入依頼が今年もありました。特別支援学校コーディネーターの先生の訪問や小学校の先生と引継ぎができたことも大きな成果でした。

(2) 保護者支援

保護者の意向を受け止め、子どもの特性や環境に配慮した支援を行いました。家庭訪問や電話での相談も随時行いました。子育てに悩んでいる保護者が多く面談や電話相談が今年も多くありました。

(3) 行事

(実施した行事)

- ① 4月13日(土) AnnBee祭り
キッズコーナーにてスライム作りとスーパーボールすくいを実施
- ② 5月9日(火) 保護者会 出席者：9名
- ③ 6月24日(土) 『パパ勉強会』 参加者：18名

講師：発達支援アドバイザー茂木厚子先生

- ④ 7月5日（水）プール開き
 - ⑤ 7月3日（月）～7日（金）七夕会 ・飾り製作と飾り付け
 - ⑥ 7月29日（土）『親子でベンガラ染めを体験しよう』参加家族：8組
 - ⑦ 8月17日、18日、21日 ボディーペインティング
 - ⑧ 8月25日（金）夕涼み会『災害時引き取り訓練』参加者：13名
 - ⑨ 9月22日（金）茂木先生発達支援 子どもへの直接指導 保護者指導
見学：4名
 - ⑩ 10月30日（月）ハロウィン
 - ⑪ 11月6日～10日 みかん狩り
 - ⑫ 11月10日（金） ミニ運動会
 - ⑬ 12月16日（土）『小学生になる前に』講演会 参加者：22名
講師：発達支援アドバイザー茂木厚子先生
 - ⑭ 1月11日～16日 お正月遊び・墨遊び
 - ⑮ 1月18日（木）お餅つき
 - ⑯ 2月16日（金）茂木先生発達支援 子どもへの直接指導
- ※相談支援専門員、第三者評価機関ごとくの会见学：2名 保護者指導見学：4名
- ⑰ 3月2日（土）『成長を祝う会』年長児家族 参加家族：8組
 - ⑱ その他
- ※お誕生日会（利用児童の誕生日に合わせて開催）
※専門的支援 スペースなる 理学療法士による指導 月2回
作業療法士による指導 月2回

6、防災訓練

anto 消防計画に即し、避難・防犯・通報訓練を以下の日程で実施しました。令和4年度は anto まで引き取りに来ていただく訓練を実施しました。また、非常食を食べる体験も実施しました。

- ① 避難訓練（地震・模擬通報訓練）6月13日（月）～16日（木）
- ② 避難訓練（風水害）7月10日（月）
- ③ 引き取り訓練（地震・非常食）8月26日（金）
- ④ 避難訓練（地震・戸外活動の訓練）9月5日（月）～8日（木）
- ⑤ 避難訓練（火災・模擬通報訓練）12月12日（月）～14日（水）
- ⑥ 防犯訓練（不審者・模擬通報訓練）2月6日（月）～10日（金）

7、保護者事業所評価・職員事業所評価

今年度も実施しました。ホームページにて公開しました。

8、研修

指導員のスキルアップを目的に外部研修、内部研修への参加を積極的に推進し、参加した指導

員は、研修内容を a n t o 会議や報告書でフィードバックし内容を共有できるようにしました。

内部研修 4回（人権擁護、東京防災セミナー、防犯セミナー、研修会で学んだ実践についての報告会）

外部研修 のびのび育ちの会オンライン研修、国分寺基幹支援センター研修、つくしんぼ主催の研修に参加

9、虐待防止・権利擁護

虐待防止委員会を中心として、事業所全体（常勤、非常勤含め）権利擁護、障害者虐待防止に関する勉強会、研修を実施しました。

10、会議

① 全体会議

② a n t o 会議 月1回 支援会議 月1回

11、人材育成

年1回、個人面談を実施、年度末に評価シートを活用して人事評価を行いました。

12、施設整備・保守点検

① 協立防災による消防用設備点検を実施しました。

② ブロック塀の点検を実施しました。

③ 耐震診断を実施しました。

共同生活援助 なな庵

はじめに

開所日数が365日となり、利用者を取り巻く状況の変化を意識した年度となりました。利用者の加齢による心身の変化、ご家族の状況の変化が徐々に表れていると言えます。健康管理の面では、地域医療機関、訪問看護、訪問歯科と連携し、6月に入院措置（コロナ感染による）を実施しました。支援者の技術面では、防災訓練・防災備品配備、グループホーム専門研修受講、強度行動障害研修の受講、支援体制の強化を行ってきました。12月のユニットふゆなぎ増設を経て事業運営を強化する準備を整える年度となりました。

1) 利用状況

開所日数 365日・全利用者数 5807人/日

なな庵 7名（利用定員 7名 利用者数 7名）

ユニットつづきや 5名（利用定員 5名 利用者数 5名）

ユニット miyaco（利用定員 3名利用者数 3名）令和 6年 7月 1日新規契約 1名

ユニット Otozuki（利用定員 3名利用者数 3名）

ユニットふゆなぎ（利用定員 3名利用者数 3名）令和 6年 12月 1日ユニット増設

2) 職員数（令和 7年 4月現在）

管理者 1名/サービス提供責任者 1名/世話人 14名（生活支援員兼務 7名）

/生活支援員 30名（世話人兼務 7名）

3) 運営方針

利用者の意思や人格を尊重し、本人らしい自立した社会生活を送ることができる個別支援計画を作成し、豊かな日常に向けた支援とサービスを提供します。一人一人のライフワークを構築することで、地域の中で快適で安心して生活できるようにそれぞれの生活環境の提供を行います。

4) マニュアル整備

BCP（災害）事業継続支援を理解していただき行動できるように、全支援員と共有できるように。世話人・宿泊者・日中支援員が理解して支援ができるように支援マニュアルの見直しを行いました。

5) 支援内容

個別支援計画に基づき福祉サービスの提供を行いました。利用者個人の特性に合わせた支援目標を決め取り組みました。

生活面 食事、入浴、洗面、排泄等を継続的にご自身の力で生活できるよう心掛け基本とし支援しました。洗濯、掃除についても個々の力にあった支援をして個々の自立に向け個別支援計画に沿って支援しました。

食 事 平日は栄養士の献立とし、休日は普段できないものやリクエストによるメニューとしました。誕生会のご本人のリクエストによるメニュー（誕生日ケーキ）としています。両者とも質量ともに満足度の高い献立内容です。

休 日 移動支援と協力して個人やグループとしての外出を行い余暇の時間を過ごしました。

健康管理

阿部訪問歯科の診療（週 1回）を基本に口腔ケアの技術を現場支援員と共有しました。施設とご家族宛てに同様の報告書を通知し、口腔ケアの技術を向上させました。日常生活においては検温と体重管理を毎日行い健康管理に留意しました。

既往症による定期通院、協力医との連携及び相談、常用薬の管理、急病、ケガによ

る緊急時の対応（通院介助含む）を実施しました。

余暇支援 休日ホーム内で過ごされる方は、移動支援の利用やグループ単位の外出を行いリフレッシュできるよう、ご本人の視野を広げられるように提案しました。

各個人の誕生日にリクエストメニューを実現し誕生会を行いました。12月にはクリスマス会を行いました。

金銭管理 小遣い台帳を運用し、ビーパス利用料の支払い、グループホームへ利用料の支払いをメール連絡にて行いました。個別管理台帳にて、物品購入、保護者からの入金管理、記帳、支援者のダブルチェック体制にて管理報告し、毎月ご家庭に書面にて通知、書面（押印）を交わしました。

6) 防災訓練等

なな庵 年2回実施（地震 火災）夜間想定避難訓練

つづきや・miyaco 年2回実施（地震 火災）夜間想定避難訓練

Otozuki・ふゆなぎ 年2回実施（地震・火災）夜間想定避難訓練

夜間災害を想定して各グループホームの指定避難所まで誘導し確認しました。

支援者間だと非常時に備えてBCP下に緊急時対策を支援会議で確認しました。

7) 第三者評価の実施

特定非営利活動法人ごとくの会による第三者評価を実施しました。

実施結果は東京都福祉サービス福ナビとホームページに掲載しています。

8) 研修

内部研修 3回

外部研修 2回

9) 虐待防止・権利擁護

虐待防止委員会を中心として、事業所全体（常勤、非常勤含め）権利擁護、障害者虐待防止に関する勉強会、報告研修を実施しました。虐待チェックシートを会議毎に通知しました。

10) 会議

全体会議＝月1回・世話人、管理者、サビ管の出席

支援会議＝月1回（リモート対応）ユニット単位にて実施し、個別支援計画に基づく具体的な支援方法の共有、虐待防止、防災、感染症予防等の知識を共有する機会としました。設備の破損

世話人による朝礼＝平日9:45～10:00を平日毎に行い、本部朝礼と全グループ

ホームの情報共有を行いました。

重視している平日 8:20 毎の電話報告は、現場夜勤支援者と本部職員の率直な情報共有と相互理解を促し、緊急時、非常災害時の連絡にも役立つ有効な取り組みでした。

1 1) 人事考課

職員個人のスキルをどのように反映させるかという仕組みづくりは、これまでの状況の変化に対応してきた経験を集約し、将来を見据えてつくっていく段階にあります。

1 2) 施設整備・保守点検

保守点検・消防機材点検 年 2 回（6 ヶ月に 1 回/年 1 回消防署へ報告）

短期入所事業 柚処(ゆずこ)

はじめに

前年度より利用率は増加しましたが、12 月に利用率の高かった 3 名の方がグループホームに移行したため、以降の利用率が低下し、平日の空室が目立つようになりました。しかしながら、見学や利用の申し込みは増加しているため、今後の利用率の上昇を期待しているところです。利用希望の傾向としては、未就学児、小学生～高校生までの就学中の方、成人の方など様々ですが、子ども家庭支援センターや児童相談所などからの問い合わせもあり、ご家族のレスパイト、虐待につながる可能性からの利用といった内容により慎重な対応が求められるケースが増加しました。

また市外からの利用の問い合わせも増えており、令和 7 年 3 月末時点で、市内と市外の利用者数がおおよそ半々となっています。国分寺市に限らず、短期入所の不足、受け入れの幅が狭い現実があるようです。

男性、女性の支援者の不足は変わっておらず、その点が改善できれば平日の空室を埋めることも可能であるため、引き続きの人員強化は必要となりそうです。支援体制はアセスメントシートや面談時の聞き取りから、利用者本位、ご家族の要望を支援に反映させながら、柚処が掲げる安心して、楽しく過ごせる場所を提供しています。

1. 利用状況

契約利用者数	89 名（利用定員 4 名 令和 6 年 3 月時点）
年間稼働日数	309 日（前年度 295 日）
年間平均利用率	51.4%
年間延利用人数	1,282 名（前年度 953 名）

2. 職員体制

管理者 1 名 サービス提供責任者名 1 名 登録介護者 8 名

3. 事業運営基本計画（方針）

アセスメントシート、介護同意書則った支援と、利用者の状況及びその置かれている環境に応じて必要な保護及び生活面の支援を行いました。

4. 支援内容

【1日の流れ】 基本形

当日		翌日	
16:00以降	入室	6:30頃	起床
17:45頃	夕食準備	6:45頃	朝食準備
18:00頃	夕食	7:00頃	朝食
19:00頃	入浴準備	9:00	退室
19:15頃	入浴		
21:00頃	就寝準備・消灯・就寝		

- ・利用者個々の心身の健康状態を把握するとともに、日常生活を送る上での必要な基本的生活面及び対人関係の指導・支援を行いました。
- ・施設内外の美化と利用者周辺の整理整頓に努め、危険の防止に留意しました。

5. 感染症対応・対策

①体調確認

利用者：利用当日は自宅で検温していただきます。

支援員：勤務にあたり、支援当日は入室時に検温、記録表に記載します。

※当日は体調不良の症状又は 37.5℃以上又は平熱より 1.0℃以上高い数値を計測した場合は利用、勤務を控えていただきます。

就寝前、起床後に検温して体調のチェックをします。

②室内換気・消毒

- ・必要に応じて部屋の換気をしています。
- ・利用中は常時空気清浄機を可動しています。
- ・洗面所・トイレ・風呂の換気扇は常時起動しています。
- ・施設内の消毒、食事時の飛沫や食べこぼし、室内環境（空気清浄機使用による）の美化に努めています。

6. 会議

支援会議の実施（年2回）

7. 人事考課・人材育成

職員面談の実施（年1回）

8. 施設整備・保守点検

- ・消防設備、機器点検の実施（年2回）

ヘルパーステーションびいと （居宅介護・日中一時支援・移動支援） 事業報告

◆居宅介護事業◆

居宅介護事業は介護者として勤務できる者の数に限りがあるため、新規での契約は必要に応じてという形にとどめています。自立生活を実現させることで支援目標を達成し、サービス契約を満了した利用者もいます。令和7年度は、サービス利用者の年齢、ニーズに合わせた居宅通院サービスの提供体制構築を目指します。

1. 利用状況

契約利用者数 3名
年間派遣時間 12時間
年間利用人数 2名
年間延利用人数 7名

2. 職員体制

管理者1名、サービス提供責任者1名、常勤1名、非常勤4名

3. 運営方針

利用者の心身の状況、その置かれている環境、またその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、生活全般にわたる支援を行います。

4. マニュアルの整備

居宅介護計画に沿ったサービス計画書、手順書を利用し、今後の利用者の生活状況に合わせて随時更新していきます。

5. 支援内容

利用者が人との信頼関係、社会生活、衣食住の大切さを学べるように支援していきます。

6. 感染症への対応・対策

感染症が流行した場合の対応策、業務継続計画の準備を進めています。

7. 防災

自然災害発生時における業務継続計画に沿って運営しました。

8. 第三者評価

令和6年度は実施しませんでした。

9. 研修

法人内内部研修、東京都強度行動障害支援者養成研修（実践研修）、東京都障害者虐待防止・権利擁護研修に参加しました。

10. 虐待防止・権利擁護

事業所内で虐待防止・権利擁護研修を兼ねた支援会議を行い、ヘルパーに虐待防止セルフチェックリストを配布、実施しました。

法人内虐待防止・権利擁護研修に出席しました。

11. 会議

法人内全体会議に出席しました。

令和6年度感染症対策委員会に出席しました。

12. 人事考課・人材育成

必要に応じて支援者間で支援会議を行い、支援体制拡充に取り組みます。

◆日中一時支援事業◆

利用者やご家庭の状況に合わせて、必要に応じて日中一時支援を実施しました。児童や学生の利用ニーズが高まっており、年間派遣時間が増加しました。今後も若年利用者の支援を行えるヘルパー育成に力を入れ、短期入所などの他事業と連携を図ります。

1. 利用状況

契約利用者 44名

新規利用契約者 1名

年間派遣時間 170時間

年間利用人数 22名

年間延利用人数 38名

2. 職員体制

サービス提供責任者 1名 登録ヘルパー制度

3. 運営方針

利用者が安心、安全に過ごせる活動の場を提供します。ご家族の一時的な休息が確保できるようにサポートを行います。

4. マニュアルの整備

安全マニュアル、支援マニュアル、不審者対応マニュアル、災害時フローチャート、BCP事業継続支援マニュアルなど、今後の利用状況に合わせて随時更新してまいります。

5. 支援内容

利用者のニーズを聞き取り、短期入所事業との利用を組み合わせながら、必要に応じて日中一時支援を利用していただきました。

6. 感染症への対応・対策

感染症が流行した場合の対応策、業務継続計画の準備を進めています。

7. 防災

自然災害発生時における業務継続計画に沿って運営しました。

8. 第三者評価

令和6年度は実施しませんでした。

9. 研修

法人内内部研修、東京都強度行動障害支援者養成研修（実践研修）、東京都障害者虐待防止・権利擁護研修に参加しました。

10. 虐待防止・権利擁護

事業所内で虐待防止・権利擁護研修を兼ねた支援会議を行い、ヘルパーに虐待防止セルフチェックリストを配布、実施しました。

法人内虐待防止・権利擁護研修に出席しました。

11. 会議

法人内全体会議全体会議に出席しました。

令和6年度感染症対策委員会に出席しました。

12. 人事考課・人材育成

必要に応じて支援者間で支援会議を行い、支援体制拡充に取り組みます。

13. 施設整備・保守点検

短期入所事業に準じました。

◆移動支援事業◆

令和6年度は8月の南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）発令により、夏の外出先は都市部や海沿いを避け、多摩地域ならびに埼玉県の内陸部に限定して実施しました。災害時に備えた持ち物や外出先の設定を行いました。記録的な猛暑のなかでいかに楽しむかも課題になっています。安全性を確保できるか、新しい経験を積めるか、また公共交通機関でのマナー向上など、1日の外出のなかに様々な課題を見つけながらも、楽しい時間を過ごせるように、利用者とヘルパーが努力を重ねた1年でした。

1. 利用状況

契約利用者 76名

新規利用契約者 4名

年間派遣時間 5714.0時間

年間利用人数 408名

年間延利用人数 1256名

新規契約ヘルパー 3名

2. 職員定数

サービス提供責任者1名、コーディネーター1名、登録ヘルパー制度（登録者29名＋他事業所属支援員21名）

3. 運営方針

ヘルパーステーションびいにおける移動支援は、利用者がガイドヘルパーの支援を受けながら、自分自身で考え、選び、行動することで、社会と関わる機会をつくるためのサービスです。ヘルパーは上記の目的を持って利用者に関わり、双方が楽しめる時間を構築、共有しながら、利用者が社会的なマナーに則って行動できるよう、周囲の方へ配慮しながら支援を行い、利用者が周囲の方たちに受け入れられ、地域社会と共存できるように尽力します。

4. マニュアルの整備

安全マニュアル、支援マニュアル、不審者対応マニュアル、災害時フローチャート、BCP事業継続支援マニュアルなど、今後の利用状況に合わせて随時更新していきます。

5. 支援内容

土日祝日の余暇支援だけでなく、平日の仕事終わりの外出やマラソン大会参加のための練習など、様々なニーズに合わせて外出支援を行いました。グループ外出の機会を増やし、利用者とヘルパー1対1だけでは経験できないことが多くできました。

7. 防災

南海トラフ地震臨時情報から約3か月は行き先を都市部、海沿い以外の場所に変更しました。利用者には緊急時連絡先メモや予備薬、非常食等の携行をお願いしました。法人内で開催した外部研修「東京防災学習セミナー Fコース地域で取り組む要配慮者対策」に参加しました。自然災害発生時における業務継続計画に沿って運営しました。今後も、避難訓練を兼ねて防災館の防災体験を行うなど、ヘルパーと利用者が共に防災について学ぶ機会をつくります。

8. 第三者評価

令和6年度は実施しませんでした。

9. 研修

法人内内部研修、東京都強度行動障害支援者養成研修（実践研修）、東京都障害者虐待防止・権利擁護研修、移動支援連絡会主催ヘルパー研修に参加しました。

10. 虐待防止・権利擁護

事業所内で虐待防止・権利擁護研修を兼ねた支援会議を行い、ヘルパーに虐待防止セルフチェックリストを配布、実施しました。

法人内虐待防止・権利擁護研修に出席。移動支援連絡会主催ヘルパー研修でも、移動支援における権利擁護について学びました。

11. 会議

国分寺市移動支援連絡会の定例会に出席しました。

法人内全体会議に出席しました。

令和6年度感染症対策委員会に出席しました。

12. 人事考課・人材育成

グループ外出を行うことで、職員によるヘルパーへのレクチャーや、ヘルパー同士またはヘルパーと職員同士がサポートしあいながら、支援の気づきを得られる機会をつくり出しました。

国分寺市移動支援連絡会開催のガイドヘルパー養成講座に登壇し、市内のヘルパー新規確保に尽力しました。（令和6年6月、令和7年2月開講）

相談支援事業報告

はじめに

令和6年度は、高齢利用者の日常生活動作に合わせた障害福祉サービスと介護保険との併用、医療的ケア児の環境整備と家族支援、知的障害者の検査、治療入院

等、新たな関係機関との関り、連携した支援を行ったことで、事業領域が広がりました。また同時に、医療的ケア児が利用できる支援が整備されていない為に家族が離職に追い込まれる現状や、知的障害(自閉症)者が現状を理解できず不安や恐怖で混乱することで、治療が出来ない、知的障害者を看れる医師、看護師が居ない、知的障害者を受け入れる環境がない等の理由で治療、入院を断られる等、苦しい社会の課題に直面した年でもありました。行政や大規模な医療機関に困難を訴えても、支援の助けが届かない当事者とご家族のご苦労を目の当たりにし、改めて相談支援事業の基本方針と法人の理念に基づき、利用者の尊厳を大切にした支援、利用者の立場に立った適切な業務に努める事を心いたしました。

また一方では、利用者のニーズに合った余暇の充実や活躍の場が地域に乏しい現状に対し、ひと時でも障害の垣根を超えて、笑顔で活発に活躍できる場として、ダウン症、知的障害、自閉症者にアンビー祭のステージ参加が提供出来たことがとても幸な支援であり、支援のかたちも様々である事を学んだ貴重な経験となりました。

1. 利用状況

令和6年度 開始月契約者数	77名	(内訳: 成人 61名 ・ 児童 16名)
最終月契約者数	71名	(内訳: 成人 59名 ・ 児童 12名)
契約終了者数	6名	(内訳: 成人 2名 ・ 児童 4名)

2. 職員定数 管理者1名、常勤2名

3. 事業運営基本方針

- (1)利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、配慮して行うものとししました。利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立った適切な計画相談を行い、地域において自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、事業者が利用者に対して必要な障害者総合支援法に基づく指定計画相談支援サービスを適切に提供するよう努めました。
- (2)事業の運営に当たっては、関係区市町村、地域の保健・医療・福祉サービス機関との連携を図り、総合的なサービスの提供に努めました。
- (3)指定地域相談支援は、利用者又は障害児の保護者の意向を踏まえ、自立した日常生活、社会生活を実現するように努めました。
- (4)事業所は、自らその提供する指定地域相談支援の評価を行い、常にその改善を図るよう努めました。

4. 支援内容

- (1) 特定相談支援・障害児相談支援
・ 障害福祉サービス等の利用についての相談や案内

- ・ サービス等利用計画案及びサービス等利用計画の作成
- ・ 利用者の特性に合った専門機関への紹介や必要な情報の提供
- ・ 各福祉サービス事業所、医療、保育、教育機関等との連携

利用者及びそのご家族の思いやご希望、不安に耳を傾け、市区町村、福祉、就労、教育、医療機関等と連携を図り、住み慣れた地域で社会の一員として日常生活が心豊かに安心して暮らせるように心がけました。

(2) モニタリング

- ・ 各専門機関との連携及び関係者会議等の開催
- ・ サービス等利用計画の見直し
- ・ 福祉サービスの調整、必要に応じて変更
- ・ 適切なサービス利用に向けてのマネジメント
- ・ サービス等利用計画の実施状況の把握及び継続的な評価
- ・ 継続サービス等利用計画の作成

(3) その他の相談

- | | | | |
|-------------|-----|---------|------|
| ・ サービス関係 | 9 件 | ・ 事業所関係 | 10 件 |
| ・ 金銭関係 | 2 件 | ・ 仕事関係 | 4 件 |
| ・ 家族関係 | 5 件 | ・ 個人の問題 | 10 件 |
| ・ グループホーム関係 | 7 件 | | |

(4) 緊急保護事業

本年度は有りませんでした。

5. 支援マニュアルの整備

誰が見ても分かり易いマニュアルであるように心がけ、適切な状態を保つよう必要に応じて整備、更新していきます。

6. 感染症における対応・対策

感染症予防対応としてサービス等利用計画作成に関しての聞き取りや面談の方法を、従来の対面式で行うか電話で行うかご家族の意向を伺い、どちらのご希望にも副えるように体制を整えました。

7. 防災

防災訓練計画（年 4 回避難訓練の実施）を、地震・火災の状況を想定し実施しました。

8. 研修

- (1) 内部研修 4回／年 法人理念、防災、虐待防止、感染予防
- (2) 外部研修 相談支援連絡会スキルアップ研修・ブラッシュアップ研修、事例検討会、
多職種合同ネットワーク研修、コンサルテーション

9. 会議

- (1) 法人職員会議 1回／月

(2) 外部会議

- ・国分寺市障害者地域自立支援協議会 相談支援部会 1回／3ヶ月 (年4回)
- ・相談支援事業所連絡会 1回／月 (年12回)
- ・相談支援関係者会議 多数
- ・地域体制強化共同支援会議 6回
- ・医療機関カンファレンス 1回

10. 権利擁護、虐待防止

- ・虐待防止委員会を中心とした権利擁護、障害者虐待防止に関する研修、勉強会に参加しました。 4回／年
- ・利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立った適切な障害福祉サービスが提供されるよう努め、安心安全な生活、豊かで自分らしい生活が送れるように意思決定支援に配慮しました。

11. 個人情報取り扱い

契約時に「個人情報使用同意書」を交わし、特定相談支援、障害児相談支援を円滑に実施する目的の範囲内で最小限に留め、管理責任者のもと適切な管理を行い、個人情報の保護に努めました。

12. 苦情解決の取り組み

「苦情対応規程」に副った利用者支援を実施しました。

